

# 家庭数

保護者の皆様

令和3年9月21日

大阪市立鳴野小学校  
校長 福山 正樹

## 運動会の保護者参観について

平素は、本校の教育推進のためにご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年9月6日付「運動会のご案内」において「今年度は、保護者の来場を一家族につき2名まで（未就学児を除く）とします。」とご案内したところです。

しかしながら、現在大阪府の緊急事態宣言が9月30日まで延長され、その状況についてはまだ予断を許さない状況です。

現在のところ、運動会については1年の中でも大きな行事の一つであり、子どもたちにとっても保護者に見ていただくことが励みになることから、保護者の参観ができるよう準備を進めているところではありますが、今後も、国の緊急事態宣言の発令状況や教育委員会の通知により変更することがあります。

これまでの状況から考えると、9月30日の直前での国の判断を受けて、教育委員会から通知があることが想定されます。つきましては、今後次の通り教育委員会の通知に基づき決定したいと思いますので、あらかじめお知らせしておきます。

通知の内容や本校の感染状況によっては急遽、無観客での開催となることも想定されますので、その際はご理解ご協力をよろしくお願いします。

### 記

- ① 緊急事態宣言が解除されるなどの状況を受け、教育委員会より保護者の参観を無条件で認める旨の通知があった場合は、9月6日の「運動会のご案内」のとおり「保護者の来場を一家族につき2名まで（未就学児を除く）」とします。
- ② 緊急事態宣言の解除がされるなどの状況ではあるものの、教育委員会の通知により入場人数の制限があった場合は、その通知に基づき人数の変更を行います。保護者の来場を一家族1名にすることがあります。本校は児童数が多いため、3名以上を認める通知であっても、当初のとおり最大でも2名までとします。
- ③ 緊急事態宣言が解除されない場合や解除されたとしても教育委員会より保護者の参観を認めない旨通知があった場合、また本校の感染状況が感染拡大を防ぐため無観客が適当と判断される場合は無観客での開催とします。

※上記の①～③の判断については、教育委員会の通知が27日以降になることが想定されることから、27日の週に通知が届きしだいお手紙や学校ホームページ、保護者メール等でお知らせいたしますのでよろしくお願いします。